

第6回原子力防災会議

議事録

原子力防災会議事務局

平成27年度(第6回)原子力防災会議

平成27年12月18日

8 : 35 ~ 8 : 45

官邸4階大会議室

議事次第

議題1 . ^{たかはま}高浜地域の緊急時対応の確認結果について(報告)

議題2 . 原子力災害対策マニュアルの改訂について(報告)

出席者一覧

安倍 晋三	内閣総理大臣
麻生 太郎	内閣法第九条の第一順位指定大臣（副総理） 財務大臣 内閣府特命担当大臣（金融） デフレ脱却担当
高市 早苗	総務大臣
岩城 光英	法務大臣
岸田 文雄	外務大臣
馳 浩	文部科学大臣 教育再生担当
塩崎 恭久	厚生労働大臣
森山 裕	農林水産大臣
林 幹雄	経済産業大臣 内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償・廃炉等支援機構） 原子力経済被害担当 産業競争力担当
石井 啓一	国土交通大臣 水循環政策担当
丸川 珠代	環境大臣 内閣府特命担当大臣（原子力防災）
中谷 元	防衛大臣
菅 義偉	内閣官房長官 沖縄基地負担軽減担当
高木 毅	復興大臣 福島原発事故再生総括担当
河野 太郎	国家公安委員会委員長 行政改革担当 国家公務員制度担当

	内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全、規制改革、防災）
島尻 安伊子	内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策、科学技術政策、宇宙政策） 海洋政策・領土問題担当 情報通信技術（IT）政策担当 クールジャパン戦略担当
甘利 明	経済再生担当 社会保障・税一体改革担当 内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
加藤 勝信	一億総活躍担当 女性活躍担当 再チャレンジ担当 拉致問題担当 国土強靱化担当 内閣府特命担当大臣（少子化対策、男女共同参画）
石破 茂	地方創生担当 内閣府特命担当大臣（国家戦略特別区域）
遠藤 利明	東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当
井上 信治	環境副大臣 内閣府副大臣（原子力防災）
白石 徹	環境大臣政務官 内閣府大臣政務官（原子力防災）
萩生田 光一	内閣官房副長官
世耕 弘成	内閣官房副長官
杉田 和博	内閣官房副長官
横畠 裕介	内閣法制局長官
西村 泰彦	内閣危機管理監
田中 俊一	原子力規制委員会委員長
平井 興宣	内閣府政策統括官（原子力防災担当）

配布資料一覧

議事次第

資料 1 - 1 「高浜地域の緊急時対応」のとりまとめについて

資料 1 - 2 高浜地域の緊急時対応（概要）

資料 1 - 3 高浜地域の緊急時対応（全体版）

資料 2 原子力災害対策マニュアルの改訂について

参考資料 原子力災害対策マニュアル（平成27年6月19日一部改訂）

(内閣総理大臣入室)

菅内閣官房長官 ただいまから、第 6 回原子力防災会議を開催いたします。
本日の議題は、高浜地域の緊急時対応の確認結果についてでございます。

(議題 1)

菅内閣官房長官 では、高浜地域の緊急時対応の確認結果について、丸川原子力防災担当大臣、説明をお願いします。

丸川原子力防災担当大臣 おはようございます。

地域の防災計画・避難計画については、地域ごとに原子力防災協議会を設置し、国と自治体が一体となって緊急時の対応の具体化・充実化に取り組んでまいりました。

高浜地域については、12月16日に地域原子力防災協議会を開催し、同地域の緊急時対応について確認を行いましたので、内容について報告いたします。

詳細については、内閣府政策統括官から説明をいたします。

平井内閣府政策統括官 それでは、高浜地域の緊急時対応について、資料を2枚おめくりいただきまして、資料1-1を使って御説明いたします。

まず初めに、本緊急時対応とりまとめの経緯についてですが、内閣府では本年3月に原子力発電所が所在する地域ごとに関係府省庁、関係自治体等からなる地域原子力防災協議会を設置いたしました。

高浜地域については、同協議会の下に高浜地域分科会を設置し、これまで14回開催し、原子力災害が発生した際の緊急時における対応について検討を重ねてまいりました。そして一昨日、「福井エリア地域原子力防災協議会」を開催、「高浜地域の緊急時対応」をとりまとめました。

本緊急時対応のポイントですが、2ページ目の図をご覧ください。

まず、高浜地域の概要ですが、高浜原発から概ね30km圏の重点区域には、福井県、京都府、滋賀県の12市町、約18万人が居住しておられます。なお、滋賀県内の重点区域については、人の居住はございません。

発電所から概ね5 km圏のP A Zには、約8,800人が住んでおり、この方々は全面緊急事態で、即時避難を実施しますが、社会福祉施設の入居者など、避難行動に支援を要する方々については、事故発生後、全面緊急事態より早い段階から避難を開始します。

また、無理に避難をすとかえって健康リスクが高まるような方については放射線防護の施された施設にとどまっています。

一方、この高浜地域では、舞鶴市のU P Z圏内で、大浦半島の一部の住民については、左上の図でございますが、避難経路がP A Z境界周辺を通ることなど、場合により孤立化も懸念されることから、P A Z圏に準じた避難を行うこととしております。

また、概ね5 km～30 km圏のU P Zについては、全面緊急事態で屋内退避を実施、緊急モニタリングの結果、一定の放射線量以上の区域は一時移転を実施することとし、その避難先も広域的に確保しております。

1 ページ目に戻っていただきたいと思えます。

3 ポツですが、以上のような緊急時の対応につき、福井エリア地域原子力防災協議会では、避難にかかる広域調整やインフラ整備に対する国の支援等についても議論を行い、府県からは、関係自治体と連携して避難対策のさらなる充実化を図る旨の表明があり、また国からは、今後も協議会を通じて支援を行う旨、表明いたしました。また、関西電力からは、車両の確保など、事業者として実施すべきことを対応するとの表明がありました。

一方、自衛隊、海上保安庁、警察、消防の実動関係4省庁からは、不測の事態には必要に応じた支援を行う旨の発言がございました。

これらを踏まえ、本緊急時対応は関係自治体、府省庁の対応が具体的であり、また、原子力災害対策指針等に照らし、具体的かつ合理的であると確認したものであります。

以上が、高浜地域の緊急時対応の確認結果の御報告でございます。

菅内閣官房長官 ただいまの説明について、御発言がございましたらお願いをいたします。

原子力規制委員長。

田中原子力規制委員長 地域原子力防災協議会において確認された高浜地域の緊急時対応は、原子力災害対策指針に照らし、具体的かつ合理的なものであると考えております。

す。

原子力規制委員会としては、今回確認された計画等に基づき、緊急時の役割を確実に果たしてまいります。

菅内閣官房長官 次に、防災担当大臣。

河野防災担当大臣 原子力発電所の原子力災害は、地震、津波など自然災害との複合災害が想定されます。緊急災害対策本部を所管する防災担当大臣として、複合災害に的確に対応できるよう、原子力災害対策本部との意思決定、情報収集及び指示・調整の一元化など連携強化に取り組んでいるところです。

高浜地域における緊急時対応についても、複合災害に的確に対応できるよう、しっかり取り組みます。

菅内閣官房長官 次に、実動組織を有します、総務大臣、国土交通大臣、防衛大臣、国家公安委員長の順に発言をお願いします。

まずは、総務大臣。

高市総務大臣 総務省としては、不測の事態が生じた場合には、関係府県の要請に応じ、緊急消防援助隊の派遣により、避難行動要支援者や傷病者の搬送、避難指示等の伝達等について、広域的に支援をしてまいります。

菅内閣官房長官 次に、国土交通大臣。

石井国土交通大臣 原子力災害発生時には、海上保安庁が巡視船艇・航空機を派遣し、海上における警戒活動、放射線モニタリングの支援を行います。

また、住民の避難について、民間船舶では対応が困難な場合には、海上保安庁の巡視船艇・航空機を活用いたします。

菅内閣官房長官 次に、防衛大臣。

中谷防衛大臣 原子力災害が発生した場合には、自治体からの要請により、状況に応じた態勢で各種支援活動に万全を期してまいります。

また、事態の状況により、陸海空自衛隊からなる統合任務部隊を組織するとともに、関係機関とも連携し、必要な救援を可能な限り実施してまいります。

菅内閣官房長官 次に、国家公安委員長。

河野国家公安委員長 原子力発電所において災害が発生した場合、警察では、速やかに体制を構築するとともに、関係機関と連携し、被害の拡大防止を図る所存であります。

また、被害状況等を踏まえ、警察災害派遣隊等を派遣するほか、緊急時対応において不測の事態が生じた場合には、住民の安全を最優先とし、必要な支援を可能な限り実施してまいります。

菅内閣官房長官 それでは、丸川原子力防災担当大臣。

丸川原子力防災担当大臣 今回の緊急時対応のとりまとめに当たりましては、関係省庁にはさまざまな御協力をいただきました。御礼を申し上げます。

そして、今後、高浜以外の地域についても同様の取り組みを進めてまいりますので、引き続きの御協力をよろしくお願いいたします。

特に自衛隊をはじめとする実動組織の支援には、自治体から強い期待が寄せられておりますので、防衛省、警察庁、国土交通省・海上保安庁、そして総務省・消防庁には万が一の場合の対応について、よろしくお願いいたします。

菅内閣官房長官 それでは、原子力防災会議としては、ただいまの報告を了承したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

菅内閣官房長官 ありがとうございました。

(議題 2)

菅内閣官房長官 次の議題にまいります。

本会議の下に設置されております原子力防災会議幹事会において、原子力災害対策マニュアルを策定しており、改訂を行った場合には本会議に報告することとされております。

今般、資料2のとおり改訂の報告がありましたので、資料の配布にて幹事会からの報告にかえさせていただきます。

以上で予定の議題は終了いたしました。

最後に総理から御発言をお願いします

ここでプレスが入ります。少々お待ち下さい。

(報道関係者入室)

(締めくくり挨拶)

菅内閣官房長官 それでは、総理、御発言をお願いします

安倍内閣総理大臣 本日は、高浜地域の緊急時対応が具体的かつ合理的であると地域原子力防災協議会が確認したとの報告を受け、これを了承しました。

広域避難に際しては、福井、京都、滋賀、3府県をはじめ、関係自治体間で緊密に連携していただきたいと思います。

国は、確認した内容を出発点に、関係自治体や事業者と緊密に連携し、実動部隊を含めた実際の訓練を通じ、緊急時対応を継続的に検証、改善していきます。

高い独立性を有する原子力規制委員会が、科学的、技術的に審査し、世界で最も厳しいレベルの新規制基準に適合すると認めた原発のみ、その判断を尊重し、地元の理解を得ながら再稼働を進めるというのが政府の一貫した方針であります。

その上で万が一、原発事故が起きて、災害になるような事態が生じた場合、国民の生命、身体や財産を守ることは、政府の重大な責務であります。責任を持って対処します。自治体を最大限支援し、全力を尽くします。

東京電力福島第一原子力発電所事故から4年半以上が経過しました。しかし、今もな

お、原子力の利用に対する国民の懸念は払拭できていません。福島復興や廃炉・汚染水対策は最優先の課題であります。

この際、我が国の原子力政策全般についての考え方を申し上げます。

先週、COP21でパリ合意がまとまりました。資源に乏しい我が国が、エネルギー供給の安定性を、経済性、気候変動の問題にも配慮しつつ確保するためには、原子力はどうしても欠かすことができません。もちろん、安全性の確保が最優先であります。

もとより、原子力については、再稼働のみならず、原子力防災対策、廃炉、使用済燃料対策、立地地域の復興など、課題は多岐にわたります。政府としては、これらに責任を持って取り組みます。

福井県をはじめ関係自治体は、このような方針を御理解いただき、御協力をお願いしたいと思います。政府としては、総合的な政策対応を進めていきます。

原子力の重要性やその安全対策、原子力災害対策については、全国各地で説明会を行うなど、国民理解が得られるよう丁寧に説明していきます。その際、さまざまな声に耳を傾け、政府の取り組みに適切に反映してまいります。

菅内閣官房長官 プレスの皆さん、御退室願います。

(報道関係者退室)

菅内閣官房長官 以上をもちまして、第6回原子力防災会議を終了いたします。

以上